

2024年10月9日
逗子市

逗子市と株式会社イトーヨーカ堂との 気候変動適応法に基づく指定暑熱避難施設に係る協定

逗子市と株式会社イトーヨーカ堂は、このたび、気候変動適応法に基づく指定暑熱避難施設に係る協定を締結しました。

本市では、熱中症による健康被害を防止し、市民の生命と健康を守るため、市内の公共施設を指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）として指定しておりますが、今後、更なる熱中症予防対策を推進することを目的に、クーリングシェルターとしての指定を受け、市と共に熱中症対策に取り組んでいただける民間施設を募集しています。

本協定は、株式会社イトーヨーカ堂と締結し、民間施設第1号としてヨークフーズ with ザ・ガーデン自由が丘 東逗子店（逗子市桜山4-5-1）をクーリングシェルターに指定するものです。

東逗子駅徒歩圏内で指定されたことで、危険な暑さに見舞われた場合等に休憩をとり、熱中症を予防できる施設として期待されます。

【締結日】

2025年9月30日

【(別添) 参考資料】

逗子市指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）募集要項



本件に関するお問い合わせ先：

環境都市部環境都市課 三澤・有賀

電話：046-873-1111 内線 456